

「港区建築物再生可能エネルギー利用促進計画（素案）」に寄せられた区民意見に対する区の方針について

1 区民意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 令和6年12月2日～令和7年1月9日
- (2) 意見があった人数・件数

人 数	2人
うちインターネット	1人
持 参	1人
ファックス	なし
郵 送	なし
件 数	2件

2 意見への対応状況

1	意見を反映し、計画素案を修正したもの	なし
2	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	なし
3	計画素案では記述していないが、既存事業等に対応しているもの	なし
4	意見の内容が対応できないもの	なし
5	区政に対する要望等として受けたもの	2件
合 計		2件

No.	項目	関連頁	区民意見要旨	区の考え方	反映状況
1	2 2-1 建築物再生エネルギー利用促進区域の位置及び区域	2	促進区域に台場が入っている理由が不十分で不明確であるため、台場地域を促進区域から除外してほしい。新規に住宅等を建設する土地がないので、促進区域に入っている理由が分からない。	<p>素案に記載のとおり、港区環境基本計画では、「2050年までに区内の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出実質ゼロ」とする「2050年ゼロカーボンシティ」を達成するため、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることを掲げています。港区は商業・業務・住宅等が共存しており、建築物も低層から高層まで幅広い規模のものが存在していますが、再生可能エネルギーの導入拡大という観点では地域差はなく、区全体として推進する必要があります。</p> <p>なお、促進計画を策定・公表すると、促進区域内の建築物について再生可能エネルギー利用設備を設置する際に建築基準法の特例許可が活用できるようになります。これは既存建築物でも活用できる制度です。</p>	5

No.	項目	関連頁	区民意見要旨	区の考え方	反映状況
2	その他	—	<p>私の住んでいるマンションは昭和 52 年の建築だが、耐震と再生可能エネルギーを作りだせるというモデルケースになりたい。屋上を使って電気を作り、各家庭が電気代金を払わなくてすみ、かつ、その作った電気を売って修繕管理費に回せばいいことだらけ。そんなモデルケースマンションとして使っていただきたい。そういったモデルケースの共有があると、「じゃあ、うちも」となりやすいと思う。</p>	<p>区では現在、マンション等の集合住宅の管理組合等を対象として、再生可能エネルギーである太陽光から発電する太陽光システム設置費を助成しています。</p> <p>太陽光発電システムを設置又は更新するマンション等を対象に、助成金の申請を受け付けています。</p> <p>太陽光発電システム等の地球温暖化対策助成制度については、個別にご相談いただけますので、ご利用ください。</p>	5